

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤晴貞

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩淵康文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩淵康文

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社
大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
西松建設株式会社 中部支店
名古屋市東区泉二丁目27番14号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額1,661,872,032円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、近藤晴貞、水口宇市、前田亮、小森孝男、澤井良之、高瀬伸利、松本章、齊藤勝昭、佐藤信昭を選任するものであります。

第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件

監査役の補欠者として、黒田修一、高野康彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	166,559	18,745	0	(注)1	可決 (89.01%)
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
近藤 晴貞	132,860	52,440	13		可決 (71.00%)
水口 宇市	180,063	5,190	60		可決 (96.22%)
前田 亮	184,377	876	60		可決 (98.53%)
小森 孝男	180,041	5,212	60		可決 (96.21%)
澤井 良之	179,989	5,264	60		可決 (96.18%)
高瀬 伸利	180,030	5,223	60		可決 (96.20%)
松本 章	184,455	798	60		可決 (98.57%)
齊藤 勝昭	184,415	885	13		可決 (98.55%)
佐藤 信昭	151,753	33,547	13		可決 (81.09%)
第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件				(注)2	
黒田 修一	184,900	421	0		可決 (98.80%)
高野 康彦	185,030	291	0		可決 (98.87%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たしたため、会社法上適法に決議が成立しております。

よって、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。